

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日で

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関すること				敷地・設備に関すること				緑化に関すること			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要 用途	ルールの詳細な規定	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20m 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
1	令和 6 4.22 5.4	一戸建新築(家 家、垣塀解体) 住宅専用-注文		○	—			—	○	○		○			—	○
				(特記事項) 工事前、近隣住民へ挨拶、チラシ配布												
2	令和 6 5.25 6.06	一戸建新築(家屋、 垣塀解体、擁壁改修) 住宅専用-注文		○	—			—	○	○		○			—	○
				(配慮事項) 工事前、近隣住民へ挨拶、チラシ配布												
3	令和 6 5.27 5.29	空家解体工事 住宅工事前準備		○	○			—	—	—		—			—	○
				(配慮事項) 工事前、近隣住民へ挨拶、チラシ配布												
4	令和 6 6.2 6.13	一戸建新築 住宅専用-建売		○	—			—	○	○		○			—	—
				(配慮事項) 工事前、近隣住民へ挨拶、チラシ配布												
5	令和 6 6.4 6.19	一戸建て新築 住宅専用-注文		○	—			—	○	○		○			—	—
				(配慮事項) 工事前、近隣住民へ挨拶及びチラシ配布												
6	令和 6 6.25 6.25	物置(倉庫)設置工 事(軒高高さ 2.3 m 以下、床面積 5 ㎡未満) 住宅工事後		○	—			—	—	—		—			—	—
				(配慮事項) 委員会へ工事前、電話連絡あり												
7	令和 6 6.28 協議中	空家解体工事 住宅専用前		○	○			—	—	—		—			—	○
				(注意事項) まちづくり委員会への事前協議なくも工事前の住民への挨拶とチラシ配布。												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルール の 詳細な 規定	建物に関すること				敷地・設備に関すること				緑化に関すること			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他（ ）） 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他（ ） 建築等の概要 用途	ルール の 詳細な 規定	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
1	令和 6 1. 6 1. 10	空家解体工事 宅地販売		○	－			－	○	－		－			－	○
				(特記事項) 事後承認												
2	令和 6 1. 16 1. 30	一戸建新築(家屋、垣塀解体、擁壁改修) 住宅専用-注文		○	－			－	○	○		○			－	○
				(配慮事項) 工事前、近隣住民へ挨拶、チラシ配布												
3	令和 6 1. 23 2. 8	1 戸建て(兼用住宅)平屋新築 設計事務所兼用		○	－			－	○	○		○			－	－
				(配慮事項) 工事前、近隣住民へ挨拶、チラシ配布												
4	令和 6 1. 31 2. 8	擁壁改修工事 (開発当初の大谷石擁壁再活用) 北側壁約 13m		○	－			－	－	○		○			－	－
				(配慮事項) ブロック診断士による工事												
5	令和 6 2. 15 2. 21	用途変更工事 (駐車場から再宅地化、給排水) 一戸建て住宅地		○	－			－	－	○		○			－	－
				(配慮事項) 工事前、近隣挨拶及びチラシ配布												
6	令和 6 3. 7 3. 11	空家解体工事 住宅工事前準備		○	○			－	－	－		－			－	○
				(配慮事項) 近隣挨拶及びチラシ配布												
7	令和 6 3. 20 協議中	一戸建新築(家屋垣塀解体後新築) 工事前の確認済証提供、		○	○			－		○		○			－	○
				(注意事項) まちづくり委員会への事前協議なしに住宅確認証を獲得。その後提供。当委員会としては「確認済証」は預かりとして指針の意義を説明し啓発を行った。												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

－ ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和 5 年 10 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日で

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関すること				敷地・設備に関すること				緑化に関すること			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
① 協議書類の提出年月日	② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他（ ）） 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他（ ）	ルールの詳細な規定	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
		建築等の概要用途														
1	令和 5 8. 11 12. 26	一戸建て新築（更地に建築）		○	－			－	○	○		○			－	－
		住居専用（注文）		（配慮事項）施主の大幅変更に対応。協議 12 月末に遅れる												
2	令和 5 10. 31 12. 22	一戸建新築（家屋、垣塀解体、擁壁改修、整地）		○	－			－	○	○		○			－	○
		住宅専用、建売		（配慮事項）間地積解体後隣家要請に応じ RC 工法実施												
3	令和 5 11. 23 12. 08	仮園舎解体工事（第 2 中高層住居専用地域）		－	－			－	－	－		－			－	○
		保育施設		（配慮事項）近隣住民への説明会実施												
4	令和 5 12. 08 協議中	空家・垣塀解体・住宅新築（平屋）		○	－			－	○	○		○			－	○
		空家所有者居住		（配慮事項）空家の良好な管理												
5	令和 5 12. 25 12. 29	家屋解体、整地工事（事後承認）		○	－			－	○	○		○			－	○
		空き敷地		（配慮事項）工事前、近隣挨拶及びチラシ配布												
				－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
				（配慮事項）												
					－	－	－	－			－		－	－	－	
				（配慮事項）												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項
－ ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注）この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和 5 年 7 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日で

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関すること				敷地・設備に関すること				緑化に関すること			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
① 協議書類の提出年月日	② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 ()		近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
		建築等の概要 用途														
1	令和 5 7. 22 7. 26	空家・垣塀解体・整地 土地売却用		-	-			-	○	-		-			-	○
				(配慮事項)連絡書提出前に工事開始。事後承認扱い処理												
2	令和 5 7. 31 8. 24	一戸建空家改修用途変更 知的障害福祉施設		○	-			-	-	○		○			-	-
				(配慮事項)近隣住民への説明会実施												
3	令和 5 8. 11 協議中	一戸建新築 (更地に建築) 住居専用 (注文)		○	-			-	-	○		○			-	-
				(配慮事項)												
4	令和 5 8. 25 9. 10	一戸建新築 (更地に建築) 住居専用 (注文)		○	-			-	○	○		○			-	-
				(配慮事項)												
5	令和 5 9. 25 協議中	一戸建新築 (家屋解体、整地) 住居専用 (注文)		○	-			-	○	○		○			-	○
				(配慮事項)												
6	令和 5 9. 29 協議中	一戸建新築 (家屋解体、整地) 住居専用 (注文)		○	-			-	○	○		○			-	○
				(配慮事項)												
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				(配慮事項)												
				-	-	-	-	-			-		-	-	-	
				(配慮事項)												
				-	-	-	-	-			-		-	-	-	
				(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項
- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日まで

案件番号	手続き 事項	建築等行為の 概要	レールの 詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要 用途		近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
1	令和 5 4.10 4.13	空家・垣塀解体・ 整地一土地売却用 事後承認		—	—			—	○	—		—			—	○
				(配慮事項)連絡書提出前に工事開始。事後承認扱い処理												
2	令和 5 4.13 4.21	一戸建新築(家 屋・垣塀解体、整 地) 住居専用(建売)		○	—			—	○	○		○			—	○
				(配慮事項)												
3	令和 5 4.28 5.30	一戸建兼用住宅新 築(解体、建替) 調剤薬局兼用		○	—			—	—	○		○			—	○
				(配慮事項) 屋外店舗看板の扱い(大きさ、向き)												
4	令和 5 6.10 6.21	一戸建新築(家屋 解体、整地) 長期優良宅(建売)		○	—			—	○	○		○			—	○
				(配慮事項) 整地後の造成・基礎工事を建築行為とみなさない認識の違い												
5	令和 5 5.12 5.29	一戸建新築(家屋 解体、整地) 長期優良宅(建売)		○	—			—	○	○		○			—	○
				(配慮事項) 駐車場形状変更による区画変更												
6	令和 5 5.29 6.26	一戸建新築 住居専用(注文)		○	—			—	○	○		—			—	○
				(配慮事項)												
7	令和 5 6.03 6.12	解体(家屋、垣 塀、車庫) 売却予定		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
				(配慮事項) 解体業者の丁寧な近隣挨拶あり												
8	令和 5 6.14 協議中	一戸建新築(家屋 解体、整地、建 築) 住居専用(建替)		○	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	○
				(配慮事項)												
9	令和 5 6.22 協議中	一戸建新築住居専 用(家屋解体、整 地、建築) 長期優良宅(建売)		○	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	○
				(配慮事項) 解体工事連絡書無で先行。大谷石擁壁改修トラブル。												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和 5 年 1 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日で

案件番号	手続き 事項	建築等行為の 概要	ルール の 詳細な 規定	建物に関すること				敷地・設備に関すること				緑化に関すること			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
1	令和 5 1. 16 1. 31	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他()	ルール の 詳細な 規定	—	—			—	○	—		—			—	○
		建築等の概要 用途		(配慮事項) 連絡書提出前に工事開始。事後承認扱い処理												
2	令和 5 1. 30 2. 15	新築(家屋・垣塀解体、整地)	ルール の 詳細な 規定	○	—			—	○	○		○			—	○
		住居専用(建替え)		(配慮事項)												
3	令和 5 2. 09 2. 12	改築(一戸建、壁解体、土台補修、長期優良住宅)	ルール の 詳細な 規定	○	—			—	—	—		○			—	—
		事後承認		(配慮事項) 連絡書提出前に工事開始。事後承認扱い処理												
4	令和 5 2. 20 3, 09	新築(一戸建、整地後の宅地に建築)	ルール の 詳細な 規定	○	—			—	○	○		○			—	—
		住居専用(注文)		(配慮事項)												
5	令和 5 3. 01 3. 19	新築(一戸建、整地後の宅地に建築)	ルール の 詳細な 規定	○	—			—	○	○		○			—	—
		住居専用(注文)		(配慮事項) 駐車場形状変更による区画変更												
6	令和 5 3. 29 協議中	解体(家屋、垣塀)	ルール の 詳細な 規定	—	—			—	○	—		—			—	○
		住居専用(建売用)		(配慮事項)												
7	令和 5 3. 31 協議中	新築(一戸建て、長期優良住宅)	ルール の 詳細な 規定	○	—			—	○	○		○			—	—
		住居専用(注文)		(配慮事項) 施主、家屋解体工事の連絡書を委員会に提出せずに実施												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項
— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 令和4年10月1日から令和4年12月31日で

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
	① 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他()		近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
	② 協議終了の年月日	建築等の概要 用途														
1	令和4 10.03 10.31	空家・垣塀解体・ 整地―土地売却用 事後承認		―	―			―	○	―		―			―	○
				(配慮事項)連絡書提出前に工事開始。事後承認扱い処理												
2	令和4 10.07 10.31	一戸建て新築(家 屋・垣塀解体、整 地) 住居専用(注文)		○	―			―	○	○		○			―	○
				(配慮事項)												
3	令和4 10.19 11.09	新築(住居専用一戸 建―注文) 宅地購入		○	―			―	○	○		○			―	―
				(配慮事項)												
4	令和4 10.31 11.05	保育園舎仮設新築 工事(現園舎代用) 鉄骨ブロック		○	―			―	○	○		―			―	―
				(配慮事項)近隣組織体への工事挨拶												
5	令和4 11.03 11.05	外構工事―駐車 場、外周ブロック 宅地区画形質変更		―	―			―	○	○		―			―	―
				(配慮事項)駐車場形状変更による区画変更												
6	令和4 11.04 11.05	解体(家屋、垣塀) 工事 宅地売却用		―	―			―	○	―		―			―	○
				(配慮事項)												
7	令和4 11.19 12.10	新築(住居専用一戸 建て住宅) 建売		○	―			―	○	○		○			―	○
				(配慮事項)												
8	令和4 11.19 12.25	新築(一戸建て) 住居専用(建売)		○	―			―	○	○		○			―	―
				(配慮事項)												
9	令和4 12.26 協議中	新築(一戸建て) 住居専用(建売) 家屋、垣根解体		○	―			―	○	○		○			―	○
				(配慮事項)												
10	令和4 12.26 協議中	新築(住居専用、一 戸建て、建替) 家屋解体、整地		○	―			―	○	○		○			―	○
				(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

― ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和4年7月1日から令和4年9月30日まで

案件番号	手続き 事項	建築等行為の 概要	ルール の 詳細な 規定	建物に関すること				敷地・設備に関すること				緑化に関すること			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
1	令和4 7.07 7.25	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他()		○	—			—	○	○		○			—	—
		建築等の概要 用途		(配慮事項) 垣塀(フェンス)の高さCB上1.2m、地盤面より1.8m												
2	令和4 8.05 9.05	新築(一戸建て)		○	—			—	○	○		○			—	○
		住居専用(注文)		(配慮事項)												
3	令和4 8.07 8.15	新築(一戸建て)		○	—			—	○	○		○			—	○
		住居専用(建売)		(配慮事項) 連絡書提出前に解体工事開始。事後承認扱い処理												
4	令和4 8.08 9.02	空家解体 整地		○	—			—	—	—		—			—	○
		宅地造成		(配慮事項) 連絡書提出前に解体工事開始。事後承認扱い処理												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和 4 年 4 月 1 日から令和 4 年 6 月 30 日まで

案件番号	手続き 事項	建築等行為の 概要	ルール の 詳細な 規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
① 協議書類の提出年月日	② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他（ ）） 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他（ ）	ルール の 詳細な 規定	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
		建築等の概要 用途														
1	令和 4 4.21 5.3	新築（一戸建て）		○	－			－	○	○		○			－	○
		住居専用(建替え)		(配慮事項)。												
2	令和 4 4.26 5.29	空家解体 整地		－	－			－	－	－		－			－	○
		宅地造成		(配慮事項) 連絡書提出前に解体工事開始。事後承認扱い処理												
3	令和 4 5.16 5.31	新築（一戸建て）		○	－			－	○	○		○			－	
		住居専用(建替え)		(配慮事項)												
4	令和 4 5.11 6.25 中止	増築（一戸建て）		○	－			－	○	○		○			－	○
		温室製作		(配慮事項) 角地の庭に約 5 m ² の温室を家屋付属設備として計画するも中止												
5	令和 4 5.17 5.25	宅地造成 (許可事業)		－	－			－	－	－		－			－	○
		擁壁、車庫		(配慮事項)												
6	令和 4 6.22 6.24	税理士事務所兼用 住宅（一戸建て）		－	－			－	－	－		－			－	－
		用途変更		(配慮事項) 居室約 20 m ² を税理士事務所として使用。内装工事無。												
7	令和 4 6.24 協議中	既存一戸住宅の大規模壁模様替え		○	－			－	－	－		○			－	○
		長期優良住宅化		(配慮事項) 壁、基礎等の工事のため長期化するので連絡書提出を願った。												
8	令和 4 6.24 協議中	新築（一戸建て）		○	－			－	○	○		○			－	－
		住居専用(注文)		(配慮事項)												
9	令和 4 6.29 7.9	新築（一戸建て）		○	－			－	○	○		○			－	－
		住居専用 (注文)		(配慮事項)												
10																
				(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

－ ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 令和 4 年 1 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き 事項	建築等行為の 概要	レールの 詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要 用途		近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
1	令和 4 1.29 2.9	空家解体 整地 宅地造成		—	—			—	—	—		—			—	○
				(配慮事項) 家屋解体工事開始後の連絡書受理。事後承認で処理。												
2	令和 4 2.18 2.21	空家解体 整地 宅地造成		—	—			—	—	—		—			—	○
				(配慮事項)												
3	令和 4.2.27 4.3.31	新築(一戸建て) 住居専用(建売)		○	—			—	○	○		○			—	
				(配慮事項)												
4	令和 4 2.28 3.19	新築(一戸建て) 住居専用(建売)		○	—			—	○	○		○			—	○
				(配慮事項)												
5	令和 4 3.4 3.11	家屋解体 整地 宅地造成		—	—			—	—	—		—			—	○
				(配慮事項)												
6	令和 4 3.6 3.23	新築(一戸建て) 住居専用(建替)		○	—			—	○	○		○			—	○
				(配慮事項)												
7	令和 4 3.18 3.24	新築(一戸建て) 住居専用(注文))		○	—			—	○	○		○			—	—
				(配慮事項)												
8	令和 4. 3.22 協議中	新築(一戸建て) 住居専用(注文)		○	—			—	○	○		○			—	—
				(配慮事項)												
9																
				(配慮事項)												
10																
				(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 令和 3 年 10 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日で

案件番号	手続き 事項	建築等行為の 概要	ルール の 詳細な 規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
1	令和 3. 10.05 10.14	新築(1戸建て)	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途	○	—			—	○	○		○			—	○
		住居専用(注文)		(配慮事項)				駐車場形状一部変更								
2	令和 3 10.13 10.24	新築(1戸建て) 更地に建築		○	—			—	○	○		○			—	—
		住居専用(注文)		(配慮事項)												
3	令和 3 11.10 11.20	新築(1戸建て) 更地に建築		○	—			—	○	○		○			—	
		住居専用(注文)		(配慮事項)												
4	令和 3 11.24 12.10	新築(1戸建て)		—	—			—	○	○		○			—	○
		住居専用(注文)		(配慮事項)												
5	令和 3. 12.03 12.08	宅地造成		○	—			—	—	—		—				○
		家屋解体		(配慮事項)				擁壁、フェンス解体								
6	令和 3. 12.21 協議中	新築(1戸建て)		○	—			—	○			○			—	○
		住居専用(建替え)		(配慮事項)				大谷石擁壁付属の花壇解体後の安全性								
7	令和 3. 12.27 協議中	新築(1戸建て)		○	—			—	○	○		○			—	○
		住居専用(注文)		(配慮事項)												
8																
				(配慮事項)												
9																
				(配慮事項)												
10																
				(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 令和3年7月1日から令和3年9月30日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルール の 詳細な 規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途		近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
1	令和3 06.30 07.12 08.08	新築(1戸建て) 再発行(設計変更) 住居専用(注文)		○	—			—	○	○		○			—	—
				(配慮事項)												
2	令和3 08.04 09.04	新築(1戸建て) 住居専用(建売)		○	—			—	○	○		○			—	○
				(配慮事項)												
3	令和3 09.17 協議中	新築(1戸建て) 住居専用(注文)		○	—			—	○	○		○			—	○
				(配慮事項)												
4															—	
				(配慮事項)												
5																
				(配慮事項)												
6																
				(配慮事項)												
7																
				(配慮事項)												
8																
				(配慮事項)												
9																
				(配慮事項)												
10																
				(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 6 月 30 日で

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
1	令和 3 01.16 04.13 04.17	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途		○	—			—	○	○		○			—	—
		住居専用 (注文)		(配慮事項)												
2	令和 3 04.22 05.03	新築 (1 戸建て)		○	—			—	○	○		○			—	○
		住居専用 (注文)		(配慮事項)												
3	令和 3 05.19 06.10	新築 (1 戸建て)		○	—			—	○	○		○			—	○
		住居専用 (建売)		(配慮事項)												
4	令和 3 06.30 協議中	新築 (1 戸建て)		○	—			—	○	○		○			—	○
		住居専用 (建替)		(配慮事項)												
5																
				(配慮事項)												
6																
				(配慮事項)												
7																
				(配慮事項)												
8																
				(配慮事項)												
9																
				(配慮事項)												
10																
				(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

運用基準第21号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくり組織名 : 湘南桂台自治会 地域まちづくりルール名 : 湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 : 令和3年1月1日～日から令和3年3月31日

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備等に関する事				緑化等に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	地盤補強	垣・塀			立体駐車場	指針連絡書 解体工事
① 協議書類の提出年月日	② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他())	ルールの詳細な規定	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面貼付	開発時の地盤面より30cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	グラインドコラム基礎	できるだけ生け垣とする			近隣の同意・委員会による確認	提出時期と内容協議 リサイクル法の解体届書
		建築等の概要 用途														
1	令和3年 2月17日 3月14日	新築 (家屋解体・整地) 一戸建て(建売)		○	—			—	○	○	—	—			—	リサイクル届書入手
2	令和3年 2月6日 2月23日	新築 (更地に建築) 一戸建て(兼用住宅)		○	—			—	—	—	—	○			—	
3	令和3年 2月18日 3月2日	新築 (更地に建築) 一戸建て(注文)		○	—			—	—	○	—				—	—
4	令和3年 2月19日 3月18日	新築 (家屋解体・整地) 一戸建て(注文)		○	—			—	○	○	—	○			—	リサイクル届書入手
5	令和3年 2月29日 2月26日	新築 一戸建て(注文)		○	—			—	○	○	—	○			—	リサイクル届書入手
6	令和3年 3月5日 3月17日	新築 (家屋解体・整地) 一戸建て(注文)		○	—			—	○	○	—	—	—	—	—	リサイクル届書入手
7	令和3年 3月10日 3月11日	解体 (家屋解体・整地) 宅地販売		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	リサイクル届書入手

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項 — ルールに関係しない事項 × ルー

ルに適合しなかった事項 注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。(A4)

運用基準第21号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくり組織名 : 湘南桂台自治会 地域まちづくりルール名 : 湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 : 令和3年1月1日～日から令和3年3月31日

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関すること				敷地・設備等に関すること				緑化等に関すること			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	地盤補強	垣・塀			立体駐車場	解体工事 指針連絡書
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面貼付	開発時の地盤面より8cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	グライントコラム基礎	できるだけ生け垣とする			近隣の同意・委員会による確認	提出時期と内容協議 リサイクル法の解体届書
8	令和3年 3月12日 3月20日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要 用途		○	—			—	—	○	—	—			—	
		解体(家屋解体・整地) 宅地販売														リサイクル届書入手
9	令和3年 3月17日 3月24日	解体(家屋解体・整地) 宅地販売		○	—			—	—	○	—	○			—	
																リサイクル届書入手
10	令和3年 3月20日 3月23日	付属建物の建て替え増築(家屋解体・整地) 一戸建て(注文)		○	—			—	—	○	—	○			—	地区整備計画外
																リサイクル届書入手

凡例 : ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項 — ルールに関係しない事項 × ルー

ルに適合しなかった事項 注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。(A4)

運用基準第 21 号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくり組織名 : 湘南桂台自治会 地域まちづくりルール名 : 湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 : 令和 2 年 10 月 1 日～日から令和 2 年 12 月 31 日

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備等に関する事				緑化等に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	地盤補強	垣・塀			立体駐車場	指針連絡書
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面貼付	開発時の地盤面より 30 cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	グライントドコラム基礎	できるだけ生け垣とする			近隣の同意・委員会による確認	提出時期と内容協議
1	令和 2 年 11 月 16 日 11 月 23 日	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途	ルールの詳細な規定	○	—		—	○	○	—	—			—	—
		新築 一戸建て(注文)			(配慮事項)											
2	令和 2 年 11 月 17 日 11 月 28 日	新築(家屋解体・整地) 一戸建て(建売)		ルールの詳細な規定	○	—		—	○	○	—	—			—	
					(特記事項)									リサイクル届書入手		
3	令和 2 年 12 月 5 日 12 月 12 日	新築(平均地盤面修正) 一戸建て(再発行)		ルールの詳細な規定	○	—		—	○	○	—				—	—
					(特記事項)				駐車場作成による平均 GL22 cm 下がる							
4	令和 2 年 12 月 16 日 協議中	新築(家屋解体・整地) 一戸建て(建売)		ルールの詳細な規定	○	—		—	○	○	—	○			—	—
					(特記事項)									リサイクル届書入手		
5	令和 2 年 12 月 29 日 協議中	新築 一戸建て(注文)		ルールの詳細な規定	○	—		—	○	○	—	○			—	
					(特記事項)									リサイクル届書入手		
6				ルールの詳細な規定	—	—		—	—	—	—	—	—	—		
					(配慮事項)											
7				ルールの詳細な規定												
					(配慮事項)											

凡例 : ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項 — ルールに関係しない事項 × ルー

ルに適合しなかった事項 注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。(A4)

受付 No.

運用基準第 21 号様式（地域まちづくりルール運用状況報告 別紙）(V-2-(3))

地域まちづくりルール組織名 洋光台六丁目南地区地域まちづくりルール運営委員会

報告対象期日 令和 2 年 7 月 1 日から令和 2 年 9 月 3 0 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要		建物に 関すること								敷地・設備に 関すること			その他	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
				建築用途	地盤面	高さ等	外壁後退	敷地面積	外壁色	開放性	屋外機	堆積等	緑化等	空き家等		
	① 協議書等の 提出年月日 ② 協議終了年 月日	行為の種類 1 建築（新築・ 増築・改築・ その他） 2 開発行為 3 宅地造成 4 その他	ルールの詳細規定	アイウエオカ	切土・盛土禁止	高さ 9m 以下・軒高 7m 以下	後退距離は 1m 以上	分割しない努力 百四十五㎡以上	周辺との調和、町の景観に配慮	生垣、フェンス・植栽	隣接敷地との位置関係に配慮	生活で利用しない物品等の堆積禁止	敷地内での緑化、適切な管理業務	空き地・空き家等の適切な管理業務		
		建築等の概要														
015	①令和 2 年 9 月 2 日	新築戸建		ア	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	②令和 2 年 9 月 4 日			(配慮事項)												

凡例： ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項
 — ルールに関しない事項 × ルールに適合しなかった事項

運用基準第21号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくり組織名 : 湘南桂台自治会 地域まちづくりルール名: 湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日: 令和2年4月1日～日から令和2年6月30日

	手続き事項	建築等行為の概要		建物に関する事				敷地・設備等に関する事				緑化等に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	地盤補強	垣・塀			立体駐車場	指針連絡書
案件番号	① 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他())	ルールの詳細な規定	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面貼付	開発時の地盤面より80cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	グライントコラム基礎	できるだけ生け垣とする			近隣の同意・委員会による確認	提出時期と内容協議
	② 協議終了の年月日	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他()														
		建築等の概要 用途														
1	令和2年 4月12日 4月20日	宅地造成 (家屋解体・整地)		—	—			—	○	○	—	—			—	—
		(宅地販売)		(配慮事項)								リサイクル届出書入手				
2	令和2年 5月2日 5月15日	新築		○	—			—	○	○	—	○			—	
		建売(一戸建て)		(特記事項)								多数の協議実施				
3	令和2年 5月26日 6月22日	新築(一戸建て)		○	—			○	○	○	○	○			—	—
		注文住宅		(特記事項)				コラム 600mm、1～1.8m、41本								
4	令和2年 6月4日 6月26日	新築(一戸建て)		○	—			—	○	○	—	○			—	—
		注文住宅		(特記事項)				地盤目より180mm切り下げ								
5	令和2年 6月12日 6月27日	新築(一戸建て)		○	—			—	—	○	—	○			—	—
		建売		(特記事項)				土砂災害警報区域								
6																
				(配慮事項)												
7																
				(配慮事項)												
8																
				(配慮事項)												

凡例: ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項 — ルールに関係しない事項 × ルー

ルに適合しなかった事項 注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。(A4)

報告対象期日 令和2年1月1日から令和2年3月31日で

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
1	令和2 01.23 01.24	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要 用途		○	—			—	○	○		—			—	
		住居専用		(配慮事項)												
2	令和2 01.24 01.25	増築(1戸建て)		○	—			—	—	—		—			—	
		駐輪場建築		(配慮事項)												
3	令和2 02.21 03.16	新築(1戸建て)		○	—			—	○	○		○			—	
		建売住宅		(配慮事項)												
4																
				(配慮事項)												
5																
				(配慮事項)												
6																
				(配慮事項)												
7																
				(配慮事項)												
8																
				(配慮事項)												
9																
				(配慮事項)												
10																
				(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和元年 10 月 1 日から令和元年 12 月 31 日で

案件番号	手続き 事項	建築等行為の 概要	ルールの 詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20m 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
1	令和 1 11.01 12.28	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要 用途		○	—			—	○	○		○			—	
		注文住宅、住居専用		(配慮事項)				2m 擁壁改修して切り込み車庫建設				CB2 段にアルミフェンス				
2	令和 1 11.11 11.24	新築(1 戸建て)		○	—			—	○	○		○			—	
		注文、専用住宅		(配慮事項)												
3	令和 1 11.13 11.25	新築(1 戸建て)		○	—			—	○	○		○			—	
		注文、専用住宅		(配慮事項)												
4	令和 1 11.21 11.28	新築(1 戸建て)		○	—			—	○	○		○			—	
		建て替、専用住宅		(配慮事項)												
5	令和 1 12.10 12.19	新築(1 戸建て)		○	—			—	○	○		○			—	
		注文、専用住宅		(配慮事項)												
6	令和 1 12.18 協議中	新築(1 戸建て)		○	—			—	○	○		○			—	
		注文、専用住宅		(配慮事項)												
7																
				(配慮事項)												
8																
				(配慮事項)												
9																
				(配慮事項)												
10																
				(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 令和元年 7 月 1 日から 令和元年 9 月 30 日まで

案件番号	手続き 事項	建築等行為の 概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	垣・塀			立体駐車場	
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以下	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
1	令和 1 7. 3 8. 27	行為の種類 1 建築(新 築・増築・改 築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の 建設 5 その他 () 建築等の概要 用途		○	—			—	○	○	○			—	
		新築(一戸建)		(配慮事項)				盛土地盤面掘削							
2	令和 1 7. 13 8. 19	新築(一戸建)		○	—			—	○	—	—			—	
		計画延期		(配慮事項)											
3	令和 1 7. 26 8. 1	増築(東屋)		○	—			—	—	—	—			—	
		東屋、庇建築		(配慮事項)											
4	令和 i 7. 26 9. 18	新築(一戸建)		○	—			—	○	○	○			—	
		建売		(配慮事項)				盛土地盤面掘削							
5	令和 1 7. 27 8. 23	新築(一戸建)		○	—			—	○	○	○			—	
		建替え		(配慮事項)											
6	令和 1 8. 5 9. 1	新築(一戸建)		○	—			—	○	○	○			—	
		建替え		(配慮事項)											
7	令和 1 8. 30 9. 15	新築(一戸建)		○	—			—	○	○	○			—	
		建売		(配慮事項)				盛土地盤面掘削							
8	令和 1 9. 6 9. 29	新築(一戸建)		○	—			—	—	○	○			—	
				(配慮事項)											
9	令和 1 9. 12 9. 24	増築		○	—			—	—	—	—			—	
		2 世帯同居		(配慮事項)											
10	令和 1 9. 22 協議中	新築(一戸建)		○	—			—	—	○	○			—	
		建替え		(配慮事項)											
11	令和 1 9. 22 9. 30	新築(一戸建)		○	—			—	○	○	○			—	
		建売													

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

運用基準第 21 号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくり組織名 : 湘南桂台自治会 地域まちづくりルール名 : 湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 : 平成 31 年年 4 月 1 日～日から令和元年 6 月 30 日

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備等に関する事				緑化等に関する事				その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀				立体駐車場	
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面貼付	開発時の地盤面より 20 cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		できるだけ生け垣とする				近隣の同意・委員会による確認	
1	H. 31. 2. 27 4. 27 5. 16	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要 用途		○	—			—	○	○		○				—	
		新築(一戸建) 協議の結果再発行 (建売)		(特記事項)				地盤面の高さ変更の有無について協議									
2	H. 31. 4. 25 令和元年 5. 10	新築(一戸建)		○	—			—	○	○		○				—	
		新築(注文住宅)		(特記事項)													
3	令和元年 5. 15 6. 5	新築(一戸建て)		○	—			—	○	○		○				—	
		建売(注文住宅)		(配慮事項)													
4	令和元年 5. 28 6. 17	新築(一戸建て)		○	—			—	—	○		○				—	
		建売		(特記事項)								CB3 段要請					
5	令和元年 5. 28 6. 6	新築(一戸建て)		○	—			—	—	○		○				—	
		建売		(配慮事項)								CB3 段要請					
6	令和元年 6. 8 6. 23	新築(一戸建て)		○	—			—	○	○		○				—	
		建売		(配慮事項)				地盤面 10 cm 切り下げ要請				CB2 段					
7																	
				(配慮事項)													
8																	
				(配慮事項)													

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項 — ルールに関係しない事項 × ルー

ルに適合しなかった事項 注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することがで

きます。(A4)

運用基準第 21 号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成30年1月1日から 平成30年3月31日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段	空屋解体	中継局電柱	敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	
	① 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他()		近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
	② 協議終了の年月日	建築等の概要 用途														
1	H30.1.10 1.28	新築 一戸建		○	-	○	-	○	○	○		○			-	
				(配慮事項)												
2	H30.1.19 1.27	新築 一戸建(第1)住居		○	-	-	-	○	○	○		○			-	
				(配慮事項)												
3	H30.1.26 2.11	増築(桂田中学校) 車庫3用印.6L		○	-	-	-	○	○	-		-			-	
				(配慮事項)												
4	H30.2.2 2.15	新築 一戸建		○	-	○	-	○	○	○		○			-	
				(配慮事項)												
5	H30.2.8 2.24	新築 一戸建		○	-	○	-	○	○	○		○			-	
				(配慮事項)												
6	H30.2.8 2.25	空屋解体 解体・整地(10坪)		-	-	○	-	-	-	-		-			-	
				(配慮事項) 空屋新築												
7	H30.3.12 3.27	新築 一戸建		○	-	○	-	○	○	○		○			-	
				(配慮事項) 安全対策												
8	H30.3.16 協議中	新築(一戸建) 修正変更・増築		○	-	○	-	○	○	○		○			-	
				(配慮事項)												
9	H30.3.12 協議中	新築 トイレ・バス・トイレ用		○	-	-	-	○	○	-		○			-	
				(配慮事項)				分譲(14坪)								
10	H30.3.12 協議中	準用建築(電柱) 携帯電話基地局		○	-	-	△	-	-	-		-			-	
				(配慮事項) 自治会と契約検討												

凡例: ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

(A4)

報告対象期日 平成29年7月1日から平成29年9月30日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀		立体駐車場	
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途		近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする		近隣の同意・委員会による確認	
1	H29.6.29	新築		○	-			-	-	-		-		-	
	7.4	バック保管庫		(配慮事項)											
2	H29.7.13	新築(建替)		○	-			-	○	○		○		-	
	8.5	戸建て		(配慮事項)											
3	H29.7.17	新築		○	-			-	-	-		-		-	
	7.23	バック保管庫		(配慮事項)											
4	H29.7.18	新築		○	-			-	○	○		○		-	
	9.5	戸建て		(配慮事項)											
5	H29.8.9	住宅→洋室保育		○	-			-	-	-		-		-	
	協議中	用途変更		(配慮事項)											
6	H29.8.9	宅地造成		-	-			○	○	○		○		-	
	8.27	新築(建替)		(配慮事項)				239.2m ² 宅地E分算165.3m ² (登記済)							
7	H29.8.23	新築(建替)		○	-			-	○	-		○		-	
	9.17	上記宅地Eに戸建て		(配慮事項)				上記宅地Eに新築							
8	H29.9.15	新築		○	-			-	-	○		○		-	
		戸建て		(配慮事項)											
9	H29.9.28	新築		○	-			-	-	-		-		-	
		バック保管庫		(配慮事項)											
10															
				(配慮事項)											

凡例: ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成 29 年 4 月 1 日から 平成 29 年 6 月 30 日まで

案件番号	手続き 事項	建築等行為の 概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段	自動車庫	敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	垣・塀			立体駐車場	
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認		地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
1	H29.3.3	新築、一戸建	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途	○	-	-	○	○	○	○			-	
	4.13	敷地分割, 1号棟		(配慮事項)										
2	H29.3.3	新築、一戸建		○	-	-	○	○	○	○			-	
	4.13	敷地分割, 2号棟		(配慮事項)										
3	H29.3.31	新築、一戸建		○	-	-	-	○	○	○			-	
	4.5	建替え		(配慮事項)										
4	H29.3.31	新築、一戸建		○	-	-	-	○	○	○			-	
	4.13	擁壁改修		(配慮事項)										
5	H29.4.23	新築、一戸建		○	-	-	-	○	-	○			-	
	4.28	建替え		(配慮事項)										
6	H29.5.24	新築、一戸建		○	-	-	○	○	○	○			-	
	6.1	敷地部分統合		(配慮事項)			2区画を1.5区画に統合							
7	H29.5.26	宅地造成 (擁壁改修)		-	-	-	-	○	○	-			-	
	6.2	駐車場拡張		(配慮事項)			別荘拡張, 洗面改修							
8	H29.2.2	新築、一戸建		○	-	-	-	○	△	○			-	
	6.2	擁壁改修		(配慮事項)										
9	H29.6.13	新築		○	-	○	-	-	-	-			-	
	6.16	自動車庫		(配慮事項)										
10	H29.6.13	新築、一戸建		○	-	-	-	○	-	○			-	
	6.22			(配慮事項)										

凡例: ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

運用基準第21号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事				その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀				立体駐車場	
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする				近隣の同意・委員会による確認	
1	① 協議書類の提出年月日 H29.1.23	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他()	建築等の概要用途	○	—			—	○	○		○				—	
	② 協議終了の年月日 2.2	新築 戸建		(配慮事項)													
2	H29.2.14	宅地造成時4区画	2.18 34区画、戸建、新築	○	—			—	○	○		○				—	
				(配慮事項)				一部区画再開発									
3	H29.3.3	新築、戸建	協議中 敷地分割、1号棟	○	—			○	○	○		○				—	
				(配慮事項)				一部区画警戒区域指定									
4	H29.3.3	新築、戸建2	協議中 敷地分割、2号棟	○	—			○	○	○		○				—	
				(配慮事項)													
5				(配慮事項)													
6				(配慮事項)													
7				(配慮事項)													
8				(配慮事項)													
9				(配慮事項)													
10				(配慮事項)													

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

運用基準第21号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成28年10月1日から 平成28年12月31日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀		立体駐車場	
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする		近隣の同意・委員会による確認	
1	H28.9.22 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他())		○	-			-	○	○		○		-	
	10.06 協議終了の年月日	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途		(配慮事項)											
2	H28.11.08	新築		○	-			-	○	○		○		-	
	11.22	一戸建専用住宅		(配慮事項)											
3	H28.11.21	新築		○	-			-	○	○		○		-	
	12.06	一戸建専用住宅		(配慮事項)											
4	H28.11.25	新築(建替)		○	-			-	○	○		○		-	
	12.04	一戸建専用住宅		(配慮事項)											
5	H28.12.26	改築		○	-			-	-	-		-		-	
	12.28	雨戸・外壁屋根等		(配慮事項)											
6				(配慮事項)											
7				(配慮事項)											
8				(配慮事項)											
9				(配慮事項)											
10				(配慮事項)											

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成 28 年 7 月 1 日から 平成 28 年 9 月 30 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀		立体駐車場	
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 200m 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする		近隣の同意・委員会による確認	
1	H28.7.13	新築(建替)	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要 用途	○	—			—	○	○		○		—	
	7.30	一戸建		(配慮事項)											
2	H28.7.27	屋根、擁壁塗装		○	—			—	—	○		—		—	
	7.29	一戸建		(配慮事項)											
3	H28.8.2	新築		○	—			—	○	○		○		—	
	8.15	一戸建		(配慮事項)											
4	H28.8.20	新築		○	—			—	○	○		○		—	
	8.24	一戸建		(配慮事項)											
5	H28.8.23	新築(建売)		○	—			—	○	○		○		—	
	8.28	一戸建		(配慮事項)											
6	H28.8.29	新築(建替)		○	—			—	○	○		○		—	
	9.3	一戸建(2世帯分)		(配慮事項)											
7	H28.9.2	馬車場新築		○	—			—	—	—		—		—	
	9.7	屋根修繕		(配慮事項)											
8				(配慮事項)											
9				(配慮事項)											
10				(配慮事項)											

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

運用基準第 21 号様式 (地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成 28 年 4 月 1 日から 平成 28 年 6 月 30 日まで

案件番号	手続き 事項	建築等行為の 概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀		立体駐車場	
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 30cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする		近隣の同意・委員会による確認	
1	① 協議書類の提出年月日 H28.3.20	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ())	建築等の概要 用途	○	-			-	○	○		○		-	
	② 協議終了の年月日 4.6	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 ()		(配慮事項)											
2	H28.4.7	新築 (建売)	建築等の概要 用途	○	-			-	○	○		○		-	
	4.20	一戸建て		(配慮事項)											
3	H28.4.26	新築 (建替)	建築等の概要 用途	○	-			-	○	○		○		-	
	5.18	一戸建て		(配慮事項)											
4	H28.5.27	新築 (建替)	建築等の概要 用途	○	-			-	○	○		○		-	
	6.15	一戸建て		(配慮事項)											
5	H28.5.27	新築	建築等の概要 用途	○	-			-	○	○		○		-	
	6.15	一戸建て		(配慮事項)											
6	H28.6.9	新築 (建替)	建築等の概要 用途	○	-			-	○	○		○		-	
	6.12	一戸建て		(配慮事項)											
7			建築等の概要 用途												
				(配慮事項)											
8			建築等の概要 用途												
				(配慮事項)											
9			建築等の概要 用途												
				(配慮事項)											
10			建築等の概要 用途												
				(配慮事項)											

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

運用基準第 21 号様式 (地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成28年 / 月 / 日から 平成28年 3月31日 まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事				その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀				立体駐車場	
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする				近隣の同意・委員会による確認	
1	① 協議書類の提出年月日 H27.12.17	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ())	建築等の概要 用途	〇	—			—	〇	〇		〇				—	
	② 協議終了の年月日 H28.1.6	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 ()															
2	H28.2.17	新築 (建築)	建築等の概要 用途	〇	—			—	〇	〇		〇				—	
	2.24	一戸建て															
3	H28.3.1	新築 (建築)	建築等の概要 用途	〇	—			—	〇	〇		〇				—	
	3.13	一戸建て															
4			建築等の概要 用途														
5			建築等の概要 用途														
6			建築等の概要 用途														
7			建築等の概要 用途														
8			建築等の概要 用途														
9			建築等の概要 用途														
10			建築等の概要 用途														

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

運用基準第21号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成27年10月1日から 平成27年12月31日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事				その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀				立体駐車場	
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする				近隣の同意・委員会による確認	
1	H27.9.13	新築	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要 用途	○	-			-	○	○		○				-	
	27.10.2	一戸建て		(配慮事項)													
2	H27.9.25	新築(建替)		○	-			-	○	○		○				-	
	10.2	一戸建て		(配慮事項)													
3	H27.9.29	外装(他部修繕)		○	-			-	-	-		-				-	
	10.14	大型店舗		(配慮事項)													
4	H27.10.9	新築(建替)		○	-			-	○	○		○				-	
	10.14	一戸建て		(配慮事項)													
5	H27.11.10	新築(建替)		○	-			-	○	○		○				-	
	12.1	一戸建て		(配慮事項)													
6	H27.11.15	新築		○	-			-	○	○		○				-	
	11.24	一戸建て		(配慮事項)													
7	H27.11.18	新築		○	-			-	○	○		○				-	
	11.25	一戸建て		(配慮事項)													
8	H27.11.24	新築(建替)		○	-			-	-	-		○				-	
	12.28	駐車場*		(配慮事項)													
9	H27.11.25	新築		○	-			-	○	○		○				-	
	12.16	一戸建て		(配慮事項)													
10																	
				(配慮事項)													

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

* 建物の設計段階で既に確認しているが、12月28日を完了確認している。(A4)

運用基準第21号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成27年4月1日から 平成27年6月30日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段	屋根	敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	垣・塀			立体駐車場	
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認	葺き替え	地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
1	H27.4.3 27.4.9	大規模の模様替 内外改装, 屋根葺替		○	-	○	-	-	-	-			-	
				(配慮事項)										
2	H27.4.17 27.4.23	新築(建替え) 変更(確認再発行)		○	-	-	-	-	○	○			-	
				(配慮事項)										
3	H27.4.22 27.5.11	新築(公園HL) 地区計画外)		○	-	-	○	-	○	○			-	
				(配慮事項)										
4	H27.4.26 届出中	用途変更 学童保育所		○	-	-	-	-	-	○			-	
				(配慮事項)										
5	H27.6.5 27.6.22	新築(建替) 一戸建		○	-	-	-	○	○	○			-	
				(配慮事項)										
6	H27.6.10 27.6.29	新築(建替) 一戸建		○		-	-	○	○	○			-	
				(配慮事項)			駐車場用掘削							
7														
				(配慮事項)										
8														
				(配慮事項)										
9														
				(配慮事項)										
10														
				(配慮事項)										

凡例: ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成27年 7月 1 日から 平成27年 9月 30日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事				その他	
				色彩	外階段	建前	外壁後退	敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	敷設	垣・塀				立体駐車場	立寄車庫
	① 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他()		近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認	40%	1m以上	地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	ゴイニボーク式	出来るだけ生垣とする				近隣の同意・委員会による確認	
	② 協議終了の年月日	建築等の概要 用途															
1	H.27.7.5 27.7.15	新築(建売) 一戸建て		○	-	○	○	-	○	○	-	○				-	
				(配慮事項)													
2	H.27.7.13 27.7.21	新築(建売) 一戸建て		○	-	○	○	-	○	○	-	○				-	
				(配慮事項)													
3	H.27.7.17 27.7.18	用途変更(分譲) 兼用住宅		-	-	○	○	-	-	-	-	-				-	○
				(配慮事項)												分譲分譲	
4	H.27.6.26 27.9.4	新築 屋根付駐車場		○	-	×	×	-	-	-	-	-				-	-
				(配慮事項)													
5	H.27.8.7 27.8.7	ゴイニボーク用機械 設置(駐車場)		-	-	-	-	-	-	-	×	-				-	×
				(配慮事項)													
6	H.27.8.29 27.9.6	内外装工事 一戸建て		○	-	○	○	-	-	-	-	○				-	-
				(配慮事項)													
7	H.27.9.14 9.22	新築(建売) 一戸建て		○	-	○	○	-	○	○	-	○				-	-
				(配慮事項)													
8																	
				(配慮事項)													
9																	
				(配慮事項)													
10																	
				(配慮事項)													

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成 27 年 1 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段	サッシ・増設	敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	垣・塀			立体駐車場	
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認		地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
1	H26.12.17 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他())	ルールの詳細な規定	-	-	-	-	-	-	-			○	
	27.1.14 協議終了の年月日	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途		(配慮事項)										
2	H26.12.16 協議書類の提出年月日	新築	ルールの詳細な規定	○	○	-	-	○	○	○			-	
	27.1.15 協議終了の年月日	住居専用		(配慮事項)										
3	H26.12.16 協議書類の提出年月日	変更(記)	ルールの詳細な規定	○	○	-	-	○	○	○			-	
	27.3.14 協議終了の年月日	建蔽率・容積率変更		(配慮事項)										
4	H27.2.2 協議書類の提出年月日	増築	ルールの詳細な規定	-	-	○	-	-	-	-			-	
	27.3.3 協議終了の年月日	サニタリ増設		(配慮事項)										
5	H27.3.20 協議書類の提出年月日	新築	ルールの詳細な規定	○	-	-	-	○	○	○			-	
	27.3.26 協議終了の年月日	住居専用		(配慮事項)										
6			ルールの詳細な規定											
				(配慮事項)										
7			ルールの詳細な規定											
				(配慮事項)										
8			ルールの詳細な規定											
				(配慮事項)										
9			ルールの詳細な規定											
				(配慮事項)										
10			ルールの詳細な規定											
				(配慮事項)										

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成 26 年 1 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段	外壁・屋根・窓	敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	垣・塀			立体駐車場	
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認	隣地・道路より 1 m	地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
1	H25.12.25 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ())	建築等の概要用途	○	-	○	○	○	○	○			-	
	H26.1.15 協議終了の年月日	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 ()		(配慮事項)			擁壁確認申請							
2	H26.1.20 協議書類の提出年月日	1 建築 (新築・増築・改築・その他 ())	建築等の概要用途	○	-	○	○	○	○	○			-	
	H26.2.12 協議終了の年月日	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 ()		(配慮事項)			既存宅地 勾配緩和済							
3	H26.2.1 協議書類の提出年月日	1 建築 (新築・増築・改築・その他 ())	建築等の概要用途	○	-	○	○	○	○	○			-	
	H26.2.11 協議終了の年月日	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 ()		(配慮事項)										
4	H26.2.3 協議書類の提出年月日	1 建築 (新築・増築・改築・その他 ())	建築等の概要用途	○	-	△	○	○	○	○			-	
	H26.2.26 協議終了の年月日	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 ()		(配慮事項)			不特定多数利用 0.8m							
5														
				(配慮事項)										
6														
				(配慮事項)										
7														
				(配慮事項)										
8														
				(配慮事項)										
9														
				(配慮事項)										
10														
				(配慮事項)										

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成25年10月1日から 平成25年12月31日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段	外壁・後退	敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	垣・塀	立体駐車場	営業用駐車場		
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認	隣地・道路より1m	地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする	近隣の同意・委員会による確認			
1	H25.12.13 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他()		○	-	○	○	○	○	○			-	-
	25.12.26 協議終了の年月日	建築等の概要用途 新築 - 建て		(配慮事項)										
2														
	(配慮事項)													
3														
	(配慮事項)													
4														
	(配慮事項)													
5														
	(配慮事項)													
6														
	(配慮事項)													
7														
	(配慮事項)													
8														
	(配慮事項)													
9														
	(配慮事項)													
10														
	(配慮事項)													

凡例: ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成25年10月1日から 平成25年12月31日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段	外壁・屋根		敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	営業用駐車場
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途		近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認	隣地道路より1m		地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
1	H25.9.25 25.10.5	新築(建替) 一戸建		○	-	○		○	○	○		○			-	-
				(配慮事項)												
2	H25.9.29 25.11.2	新築(2建築物) 一戸建、地下倉庫		○	-	○		○	○	○		○			-	-
				(配慮事項)												
3	H25.9.29 25.10.5	増築 一戸建		○	-	○		-	-	-		-			-	-
				(配慮事項)												
4	H25.9.30 25.10.21	新築 一戸建、自営業		○	-	○		○	○	○		○			-	-
				(配慮事項)												
5	H25.10.18 25.11.2	新築(一戸建) 地区計画外		○	-	△		○	○	○		○			-	-
				(配慮事項)												
6	H25.11.18 25.11.29	新築(建替) 一戸建		○	-	○		○	○	○		○			-	-
				(配慮事項)												
7	H25.11.20 25.12.2	新築 一戸建		○	-	○		○	○	○		○			-	-
				(配慮事項)												
8	H25.11.24 25.12.5	新築 一戸建		○	-	○		○	○	○		○			-	-
				(配慮事項)												
9	H25.11.24 25.12.8	新築(店舗) 地区計画外		○	-	△		○	X	○		○			-	○
				(配慮事項)				5区画統一、X駐車場等環境整備可								
10	H25.11.29 25.12.27	新築 一戸建		○	-	○		○	△	○		○			-	-
				(配慮事項)				△南谷地区地盤面等								

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

運用基準第21号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成25年 7月1日から 平成25年 9月30日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段	外壁・屋根	敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	垣・塀			立体駐車場	
①	協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他()	近隣との調和 近隣の同意・委員会による確認											
②	協議終了の年月日	建築等の概要 用途												
1	H25.6.24	駐車場新築		○	-	○	-	○	○	-			-	
	H25.7.8	擁壁改修		(配慮事項)										
2	H25.7.12	新築(建費)		△	-	△	-	△	-	-			-	
	H25.7.28	地区計画外		(配慮事項) 外壁後区画										
3	H25.7.5	地盤調整		-	-	-	-	○	-	-			-	
	H25.8.6	盛土削り		(配慮事項)										
4	H25.8.29	新築		△		△	-	△	-	△			-	
	H25.9.16	地区計画外		(配慮事項) 外壁後区画										
5				(配慮事項)										
6				(配慮事項)										
7				(配慮事項)										
8				(配慮事項)										
9				(配慮事項)										
10				(配慮事項)										

凡例: ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成25年 4月 1日から 平成25年 6月30日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段		敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀		立体駐車場	
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要 用途	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認				地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より300以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする		近隣の同意・委員会による確認	
1	H25.3.13 H25.5.05	擁壁改修		○	—		—	—	○		○		—	
				(配慮事項)										
2	H25.4.7 H25.4.21	新築(建替) 一戸建		○	—		—	—	○		○		—	
				(配慮事項)										
3	H25.4.17 H25.4.29	新築(建替) 一戸建		○	—		○	○	○		○		—	
				(配慮事項)			統合3分署							
4	"	新築(建替) 一戸建		○	—		○	○	○		○		—	
				(配慮事項)			統合3分署							
5	"	新築(建替) 一戸建		○	—		○	○	○		○		—	
				(配慮事項)			統合3分署							
6	H25.5.27 H25.6.9	新築 地区計画外		○	—		—	○	○		○		—	
				(配慮事項)										
7	H25.5.27 (再発行) H25.6.19	(同上再発行)		○	—		—	○	○		○		—	
				(配慮事項)										
8														
				(配慮事項)										
9														
				(配慮事項)										
10														
				(配慮事項)										

凡例: ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成 25 年 1 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	その他
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途		近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	なし
1	H25.1.7 1.18	新築(建替) 一戸建て		○	—			—	○	—		○			—	○
				(配慮事項)											H.E-屋内	
2	H25.1.18 1.20	改築(一階部) 用途変更		○	—			—	—	—		○			—	—
				(配慮事項)												
3	H25.1.22 1.29	宅地造成(総合種) 地区計画整備外		—	—			○	○	○		—			—	—
				(配慮事項)				近隣への説明								
4	H25.2.3 2.23	新築(建替) 一戸建て		○	—			○	—	—		○			—	—
				(配慮事項)												
5	H25.2.14 2.23	新築(建替) 一戸建て		○	—			—	○	○		○			—	—
				(配慮事項)												
6	H25.3.3 3.12	新築(建替) 一戸建て		○	—			—	—	—		○			—	—
				(配慮事項)												
7	H25.3.20 3.29	新築 一戸建て		○	—			—	—	—		○			—	—
				(配慮事項)												
8																
				(配慮事項)												
9																
				(配慮事項)												
10																
				(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

運用基準第 21 号様式 (地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成 24 年 10 月 1 日から 平成 24 年 12 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事				その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場		
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認		
1	① 協議書類の提出年月日 H24.10.30	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他（ ）） 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他（ ）		○	—			○	○	○		○			—		
	② 協議終了の年月日 11.13	建築等の概要 用途 地区計画外		(配慮事項) 外壁後区/m 化粧中高層域からの影響													
2	H24.11.9	敷地統合3分轄造成		—	—			○	○	○		—			—		
	12.10	地区計画内		(配慮事項)													
3	H24.12.13	新築(2分轄地内)棟1号棟		○	—			○	○	○		○			—		
	12.14	地区計画内		(配慮事項)													
4	H24.12.13	新築(2分轄地内)棟2号棟		○	—			○	○	○		○			—		
	12.14	地区計画内		(配慮事項)													
5	H24.12.4	一戸建新築		○	—			—	○	—		○			—		
	12.22	地区計画内		(配慮事項)													
6																	
7																	
				(配慮事項)													
8																	
				(配慮事項)													
9																	
				(配慮事項)													
10																	
				(配慮事項)													

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

運用基準第21号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

湘南柱台自治会

湘南柱台まちづくり指針

報告対象期日 平成24年7月1日から 平成24年9月30日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建築物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				全彩	外階段		敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	植・樹			立体駐車場	
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他（ ）） 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他（ ） 建築等の概要 用途		近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認		地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
1	H24.6.23 7.4	新築(地盤面外) 一戸建		○	—		○	○	○	—			—	
				(配慮事項) 外壁後退										
2	H24.7.2 7.15	新築(敷地拡大) (地盤面外) 一戸建		○	—		○	○	○	—			—	
				(配慮事項)										
3	H24.7.18 7.20	擁壁改修 一戸建		○	—		—	—	○	○			—	
				(配慮事項)										
4	H24.8.16 8.25	新築 一戸建		○	—		—	○	○	—			—	
				(配慮事項)										
5	H24.8.18 8.27	新築(地盤面外) 一戸建		○	—		○	—	○	—			—	
				(配慮事項)										
6	H24.9.1 9.3	建物壁、塀等 一戸建		○	—		—	—	—	○			—	
				(配慮事項)										
7	H24.9.5 9.13	新築(地盤面外) 一戸建		○	—		○	○	○	—			—	
				(配慮事項) 外壁後退										
8	H24.9.5 9.13	増築(庭内) 一戸建		○	—		—	—	—	—			—	
				(配慮事項)										
9				(配慮事項)										
10				(配慮事項)										

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

運用基準第21号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成24年4月1日から 平成24年6月30日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀		立体駐車場	
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする		近隣の同意・委員会による確認	
1	H24.4.1	新築	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途	○	—			—	○	○		○		—	
	4.24	一戸建		(配慮事項)											
2	H24.4.18	新築(地盤面変更) (敷地面積増)		—	—			○	△	○		○		—	
	5.2	一戸建		(配慮事項)				22坪、総延面積 44%							
3	H24.4.18	新築		○	—			—	○	○		—		—	
	5.2	一戸建		(配慮事項)											
4	H24.4.21	新築		○	—			—	—	○		○		—	
	4.28	一戸建		(配慮事項)											
5	H24.5.6	工作物		○	—			—	—	—		—		—	
	5.20	防災無線局		(配慮事項)											
6	H24.5.17	工作物		○	—			—	—	—		—		—	
	5.28	防災無線局		(配慮事項)											
7	H24.5.22	新築		○	—			—	—	○		—		—	
	5.31	一戸建		(配慮事項)											
8	H24.5.29	新築		○	—			—	—	—		—		—	
	6.10	一戸建		(配慮事項)											
9	H24.4.21	新築(公益施設)		○	—			—	—	○		—		—	
	5.21	公益施設		(配慮事項)											
10	H24.6.11	新築		○	—			—	○	○		○		—	
	6.18	一戸建		(配慮事項)											

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀		立体駐車場	
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする		近隣の同意・委員会による確認	
1	H24.1.6	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途												
	H24.1.16	戸建新築(建替)	地目計画A地区	△	○			○	○	○		△		—	
				(配慮事項)											
2	H24.1.19	戸建新築		△	—			△	—	△		△		—	
	H24.1.26	戸建中高層住居		(配慮事項)											
3	H24.1.24	戸建新築		△	—			○	○	○		△		—	
	H24.2.26	地目計画A地区		(配慮事項)											
4	H24.2.20	用途変更		△	—			○	○	○		△		—	
	H24.3.5	老人福祉施設用地		(配慮事項)											
5	H24.2.24	戸建新築		△	—			△	—	△		△		—	
	H24.3.5	戸建中高層住居		(配慮事項)											
6	H24.3.1	増築(階増)		△	—			○	—	○		△		—	
	H24.3.8	地目計画A地区		(配慮事項)											
7	H24.3.2	戸建新築		△	—			△	—	△		△		—	
	H24.3.16	戸建中高層住居		(配慮事項)											
8	H24.3.7	戸建新築(建替)		△	—			○	○	○		△		—	
	H24.3.19	地目計画A地区		(配慮事項)											
9	H24.3.9	戸建新築(建替)		△	—			○	○	○		△		—	
	H24.3.26	地目計画A地区		(配慮事項)											
10	H24.3.14	戸建新築(建替)		△	—			○	○	○		△		—	
	H24.4.9	地目計画A地区		(配慮事項)											

凡例: ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成23年10月1日から 平成23年12月31日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	
	① 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ())	ルールの詳細な規定	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
	② 協議終了の年月日	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途														
11	H23.12.01	コミュニティハウス新築		△	一			一	一	△		△			一	
	H23.12.28	2階中高層住宅		(配慮事項)												
12	H23.12.5	新築・一建		△	○			○	○	○		△			一	
	H23.12.20	地区計画内		(配慮事項)												
13	H23.12.19	新築 (建替)		△	○			○	○	○		△			一	
	H23.12.28	一建、地区計画内		(配慮事項)												
14																
				(配慮事項)												
15																
				(配慮事項)												
16																
				(配慮事項)												
17																
				(配慮事項)												
18																
				(配慮事項)												
19																
				(配慮事項)												
20																
				(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

一 ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成23年10月1日から 平成23年12月31日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より200m以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
1	H23.8.23	新築(建替)	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途	△	○			○	○	○		△			-	
	H23.10.22	戸建住宅専用		(配慮事項)												
2	H23.9.26	福祉施設新築	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途	△	-			-	-	△		△			-	
	H23.10.31	中2層中高層住宅		(配慮事項)												
3	H23.10.6	新築・戸建	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途	△	-			○	-	△		△			-	
	H23.10.22	中2層中高層住宅		(配慮事項)												
4	"	"	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途	△	-			○	-	△		△			-	
	"	"		(配慮事項)												
5	"	"	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途	△	-			○	-	△		△			-	
	"	"		(配慮事項)												
6	"	"	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途	△	-			○	-	△		△			-	
	"	"		(配慮事項)												
7	"	"	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途	△	-			○	-	△		△			-	
	"	"		(配慮事項)												
8	"	"	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途	△	-			○	-	△		△			-	
	"	"		(配慮事項)												
9	H23.10.7	新築(建替)	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途	△	○			○	○	○		△			-	
	H23.11.12	戸建住宅専用		(配慮事項)												
10	H23.10.25	新築・戸建	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途	△	-			○	-	△		△			-	
	H23.10.31	中2層中高層住宅		(配慮事項)												

凡例: ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

運用基準第 21 号様式 (地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成 23 年 7 月 1 日から 平成 23 年 9 月 30 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関すること				敷地・設備に関すること				緑化に関すること			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	
				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
1	①協議書類の提出年月日 ②協議終了の年月日 ③市への届出 ④措置要請 ⑤勧告	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他（ ）） 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他（ ）	ルールの詳細な規定	△	○			○	○	○		△			○	
		建築等の概要 用途		(配慮事項)												
2	①23. 7. 16 ②23. 8. 28 ③23. 7. 13	新築（立替）	ルールの詳細な規定	△	○			○	○	○		△			○	
		一戸建 住居専用		(配慮事項)												
3	①23. 8. 1 ②23. 9. 30 ③23. 9. 22	新築	ルールの詳細な規定	○	○			○	○	○		△			○	
		一戸建 住居専用		(配慮事項)												
4	①23. 8. 9 ②23. 8. 29 ③23. 9. 9	新築（立替）	ルールの詳細な規定	△	○			○	○	△		△			○	
		一戸建 住居専用		(配慮事項)												
5			ルールの詳細な規定												-	
				(配慮事項)												
6			ルールの詳細な規定													
				(配慮事項)												
7			ルールの詳細な規定													
				(配慮事項)												
8			ルールの詳細な規定													
				(配慮事項)												
9			ルールの詳細な規定													
				(配慮事項)												
10			ルールの詳細な規定													
				(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

ー ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

	③22. 8. 26	住居専用（長屋）	/	(配慮事項)												
1 3	①22. 8. 9 ②22. 8. 23 ③22. 8. 26	新築	/	△	○			○	○	○		△			—	
		住居専用（長屋）	/	(配慮事項)												
1 4	①22. 8. 24 ②22. 8. 31 ③22. 9. 3	新築	/	△	○			○	○	○		△			—	
		住居専用	/	(配慮事項)												
1 5	①22. 8. 26 ②22. 9. 5 ③22. 9. 9	新築	/	△	○			○	○	○		△			—	
		1. 新築	/	(配慮事項)												
1 6	①22. 9. 8 ②22. 9. 15 ③22. 9. 22	新築	/	△	○			○	○	○		△			—	
		1. 新築	/	(配慮事項)												
1 7	①22. 11. 1 ②22. 11. 8 ③22. 11. 12	新築	/	△	○			○	△	△		△			—	△
		住居専用	/					駐車スペース設置に伴う（現況測量図）						高さ緩和による		
1 8	①22. 11. 3 ②22. 11. 10 ③22. 11. 29	工作物の建設（アンテナ）	/													
		UQ WiMAX無線基地局	/	アンテナ設置												
1 9	①22. 12. 28 ②23. 1. 8 ③23. 1. 12	新築	/	△	○			△	○	○		△			—	
		住居専用	/					敷地面積が基準以下 地区計画前の分割								
2 0	①23. 2. 4 ②23. 2. 12 ③23. 2. 16	新築	/	△	○			△	△	○		△			—	
		住居専用	/	色見本図の提出有				規定上の問題なし								
2 1	①23. 2. 4 ②23. 2. 12 ③23. 2. 16	新築	/	△	○			△	△	○		△			—	
		住居専用	/	色見本図の提出有				規定上の問題なし								
2 2	①23. 3. 17 ②23. 3. 24 ③23. 4. 8	新築	/	△	○			○	○	○		△			—	
		住居専用	/													
2 3	①23. 4. 16 ②23. 4. 19 ③23. 4. 25	新築	/	○	○			○	○	○		△			—	
		一戸建て住宅（住居専用）	/	(配慮事項)												
2 4	①23. 5. 6 ②23. 5. 22 ③23. 5. 26	新築	/	○	○			○	○	○		○			—	
		一戸建て住宅（住居専用）	/	(配慮事項)												
2 5	①23. 5. 6 ②23. 5. 23 ③23. 5. 26	新築	/	△	○			○	○	○		△			—	
		一戸建て住宅（住居専用）	/	(配慮事項)												
2 6	①23. 5. 18 ②23. 6. 3 ③23. 6. 6	新築	/	△	○			○	○	○		△			—	
		一戸建て住宅（住居専用）	/	(配慮事項)												
2 7	①23. 6. 3 ②23. 6. 13 ③23. 6. 13	新築	/	△	○			○	○	○		△			—	
		一戸建て住宅（住居専用）	/	(配慮事項)												

< 認定ルール運用状況一覧 >

地域まちづくり組織 湘南桂台自治会

地域まちづくりルール 湘南桂台まちづくり指針

ルール認定日 平成21年11月25日

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	敷地変更	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場
	①協議書類の提出年月日 ②協議終了の年月日 ③市への届出 ④措置要請 ⑤勧告	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他（ ）） 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他（ ） 建築等の概要 用途		近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			付地区計画準拠・有の場合図面添	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
1	①22.4.7 ②22.4.14 ③22.4.16	新築 住居専用		△	○			○	△	○		△			—	
				(配慮事項)				スロープ、カースペース部の変更有								
2	①22.4.14 ②22.4.21 ③22.4.28	工作物の建設 擁壁の造り直し								○						
				(配慮事項)				擁壁の造り直し								
3	①22.4.17 ②22.4.24 ③22.5.7	新築 住居専用		△	○			○	○	○		△			—	
				(配慮事項)												
4	①22.4.22 ②22.4.29 ③22.5.7	新築 住居専用		△	○			○	○	○		△			—	
				(配慮事項)												
5	①22.5.13 ②22.5.20 ③22.5.31	新築 住居専用		△	○			○	○	○		△			—	
				(配慮事項)												
6	①22.5.15 ②22.5.22 ③22.5.25	新築 住居専用		△	○			○	○	○		△			—	
				(配慮事項)												
7	①22.5.23 ②22.5.30 ③22.6.2	新築 住居専用		○	無			○	△	○		△			—	
				(配慮事項)				カースペースの移動による								
8	①22.5.23 ②22.5.30 ③22.6.2	新築 住居専用		△	○			○	○	○		△			—	
				(配慮事項)												
9	①22.5.31 ②22.6.7 ③22.6.2	同上変更届け														
				(配慮事項)												
10	①22.5.31 ②22.6.7 ③22.6.11	新築 住居専用		△	○			○	○	○		△			—	
				(配慮事項)												
11	①22.7.8 ②22.7.15 ③22.7.22	新築 住居専用		△	○			○	○	○		△			—	
				(配慮事項)												
12	①22.8.9 ②22.8.23	新築		△	○			○	○	○		△			—	